問 学校給食センター建て替えは

答 武豊町・美浜町で広域化の協議

政和クラブ
岩瀬　計介 議員

武豊町内に2市3町で建設が予定されている知多南部広域ごみ処理施設の供用開始が、平成34年4月1日とされている。ごみの減量・資源化、それに伴う処理費や焼却灰の埋め立て費用など多くの課題が考えられる。

問 武豊町ごみ処理基本計画策定の進捗状況は。

答 厚生部長 本計画は、ごみの排出量削減や資源化の促進など、循環型社会の形成に向けて、今後のごみ処理について基本的な方向性を示すものであり、計画期間は、平成27年度から36年度までの10年間。

現在、計画の策定に向けて、大きく3つの作業を実施または、予定している。

一つ目は、町内18歳以上を対象とした町民アンケート調査の実施。二つ目は、「ごみ減量から武豊町の未来を考える町民会議」の開催。三つ目は、計画素案の策定で、状況により、工期延長による予算の繰越しも検討のうえ、計画策定作業を進めていく。

問 知多南部地域循環型社会形成推進地域計画第二期（平成24年度改定）から第三期へどのような計画で進めていくのか。

答 町長 知多南部地域循環型社会形成推進地域計画は、構成市町の2市3町の地域計画を総括した形で、計画が取りまとめられており、処理施設への搬入車両による道路渋滞、生活道路への搬入車両の進入などさまざまな課題も考えられ、これら諸課題を含め、慎重かつ現実的な計画としていく。

学校給食センターの現状と今後について

問 食の安全はどのように担保されているのか。

答 教育部長 食の安全は、文部科学省の詳細なマニュアルに基づく日々の点検や、検査、食材の成分、産地などの確認、検査を実施しながら細心の注意を払っている。

問 建て替えに伴う近隣市町との情報交換はされているのか。また、町単独での建て替えを進めていく決断はできたか。

答 教育部長 平成24年度・25年度に、近隣市町と協議検討したが合意出来なかった。

本町の給食センターを当分の間は、適正な維持管理をしながら、近い将来に必ずくる建て替えを見据えて、美浜町との2町での広域化の協議を進めていく予定である。

■学校給食センター

きずな
石原 壽朗 議員

問 子どもの貧困対策の推進を

答 総合的な施策の調査・研究を進める

早急に実態把握を

問 子どもの貧困対策には学校のみならず、行政の支援が必要不可欠であるが、町の対応はどうか。

答 町長 法律が施行されたばかりであるため、今後、調査を進め、行政としてしっかりと支援していく。

問 各種施策の推進にあたり、「貧困」という言葉の使い方には充分注意して欲しい。

答 教育長 児童・生徒への配慮は最も大切な教育の原点であり、慎重に進めていく。

問 厚生労働省の国民生活基礎調査では、「子どもの貧困率」は16・3%である。施策を検討するため、武豊町の実態を把握すべきではないか。

答 厚生部長 保育料からみる生活保護世帯と非課税世帯は5・9%、児童手当では6・7%が対象世帯となっているが、貧困率は把握できていない。

今後、愛知県の出す方針などに従い、実態調査を研究していく。

問 武豊町の成人アンケートでも、子育ての不安について、「経済的な負担」が48%と最も高い。就学支援基準の見直しが必要ではないか。

答 教育部長 現在でもさまざまな支援を実施しているが、近隣市町の動向を確認しながら、見直しが必要であれば検討していく。

導入が始まった ICT機器の積極活用を

問 町内小中学校に、電子黒板やタブレット型パソコンの導入が始まっている。教員の意識や技術向上への支援体制は。

答 教育部長 現状、支援体制を模索中で、ICT機器を有効活用するために研修を実施。今後、先進地を参考に適切に対応していく。

問 民間企業の公益財団法人のICT機器活用の助成事業に積極的に参加してはどうか。

答 教育部長 機器の購入資金の確保と教員への技術支援は必要不可欠。官民を問わず、資金面、人材面で利用可能なものがあれば積極的に活用する。

■タブレットで学習する児童（静岡県河城小学校）

問 平成27年度予算で住民要望の実現を

答 実施の是非について検討する

日本共産党議員団
梶田 進 議員

日本共産党議員団が町長宛に提出した、27年度予算要望書および日本共産党が行った「住民アンケート」で要望のあった件の実施を求める質問を行った。

町三役の退職金減額を

問 高すぎるといわれる町長、副町長、教育長の退職金の減額を求める。

答 総務部長 町長、副町長、教育長の退職金は、愛知県市町村職員退職手当組合の条例に基づき支給されており、現段階では町単独での引き下げは困難である。

コミュニティバスの利便性向上を

問 コミュニティバスの利便性について、今後の方向性内容は。

答 総務部長 調査結果から、ルートや停留所の一部見直しが必要である。

来年度から実施するルート変更などに向けた調整・協議を関係機関と進めている。

高校卒業まで医療費無料化を

問 子ども医療費無料化を18歳（高校卒業）まで拡大されたい。

答 厚生部長 県下の拡大状況をみると実施しているのは3市3町1村であり、本町の財政状況等を踏まえて、助成対象の拡大は考えていない。

新築にも耐震助成を

問 地震対策の一環として取り組まれている耐震診断、耐震改修のほか、改築ではなく建て替えにも助成し、耐震対策の促進を求める。

答 産業建設部長 平成27年度も耐震改修費の補助は継続していく予定である。加えて、耐震シェルターなどの設置に、補助することを考えているが、建て替えのための補助金については考えていない。

自転車走行を考慮した歩道の改修を

問 歩道内の自転車走行方法が変更され、狭い・傾斜がきつい歩道を改修して、安全に通行できるよう対処されたい。

答 産業建設部長 児童・生徒が登下校する通学路の安全は、優先的に確保することが必要である。厳しい財政状況ではあるが、道路改良事業にあわせ、歩道整備を進めていきたいと考えている。

税収の見通しは

問 景気が「緩やかに回復」すれば、税収の回復につながるとみられるがいかがか。

答 町長 不透明な部分が多分にあるため、見込額については提示できないが、昨年度並みの収入確保に努めたいと考えている。

※他に「自衛隊の行事参加等について」の質問。

武豊町長 利 山 芳 輝 様

2014年11月14日
日本共産党武豊町委員会
同　武豊町議員団

安心・安全・民主・平和の町づくりのために

2015年度武豊町予算編成にあたっての要望書

第2次安倍内閣は、初めての内閣改造を行い「地域創生」「女性の活躍」を目玉に女性を過去最高登用しました。その目玉閣僚が「カネと政治」の問題で辞任に追い込まれるという事態に、「改造内閣」19名中、15名が憲法第9条改定をめざす「日本国民会議」に関連する「議員連盟」の会員であるという超右翼的な内閣となっています。

安倍内閣の下で、4月に消費税が8パーセントに増税され、駆け込み需要による落ち込みから消費の回復が遅れ、政府目標が気気は緩やかに回復している実感は国民にはありません。また、「戦争できる国づくり」の先陣をきって「秘密保護法」を12月10日に施行することを閣議決定しました。

政府は、賃上げの実施を盛んに喧伝していますが、それは、一部の大企業であり、非正規労働者、多くの中小業者では実感されていないことから勤労者の実質収入は減少を続けているのが現状です。

利山町長は予算編成方針で、「三本の矢」により、円安・株高を誘導、金融・業績を回復させる経済効果を生み、緩やかに回復しているとアベノミクスを受け売りしていますが、国民はアベノミクスによる大幅な円安による輸入物価の上昇が続き、収入が伸びない中で大きな影響が出ています。輸出関連大企業だけが円安効果で企業業績は大幅に改善されているものの、中小零細企業はますます厳しい経営状況に追い込まれ、国内消費が停滞することとなっています。

安倍内閣が進める経済政策は、国民の懐を温め、GDPの6割を占める個人消費を高める政策ではなく、大企業・大資産家の懐を温める政策であります。これでは消費税増税前の駆け込み需要からの回復が進まないのは当然であります。さらに、来年10月からの消費税再増税が実施されるならば、消費税が5パーセントに増税された20年前の状況より経済情勢が悪化することは必至であります。そのような事態となれば自治体への影響は計り知れないものとなります。

予算編成方針では、町財政が今後も非常に厳しい見込まれる中で、

・住民生活の安全・安心を支える諸施策の積極的な推進。
・町の発展、活性化のための「町の骨格づくり」の具現化の推進。
・少子高齢化社会における社会保障費、福祉施策費への対応。
・多様化する住民ニーズ、様々な行政需要への対応。
・次世代に過大な負担を残さない、堅実な財政運営。

1

■町長に提出した予算要望書

情熱
石川 義治 議員

問 ボランティア拠点の検討は

答 平成27年度から始める

機構改革について

問 機構改革を行うに至った経緯は。

答 町長 大きな要因の一つに、本町を取り巻く行財政の環境の変化がある。

問 定員管理についての見解は。

答 総務部長 今後若干の職員数を増加する。

問 ワンストップサービスを目指し、住民窓口課を新設したが、証明書はすべてこの窓口で発行できるのか。

答 総務部長 これまで住民課で発行してきた戸籍に関する証明、印鑑登録および身分などに関する証明などのほか、来年度は、所得証明書を始めとした税に関する一部の証明書の発行を予定している。

問 生涯学習課の再編で、中央公民館と町民会館の事業を集約することで、中央公民館をボランティア拠点とする検討を進めると聞いたが、いつ頃を目標に検討していくのか。

答 総務部長 現在のところは、時期などについては未定だが、新たな活用方法については、平成27年度から検討を始める。

改正新地方公会計について

問 国より「今後の地方公会計の整備促進について」の通知があったが、本町の対応と今後の予定は。

答 総務部長 本町は、新地方公会計制度において基準モデルを選定しているので、大きな労力を要することなく、新制度へ移行できると考える。

また、今後の予定は、平成29年度までに「改正新地方公会計制度」へ移行する予定である。

問 本町では、どのように活用することを予定しているか。

答 総務部長 統一基準となることにより、他の自治体との比較が容易になり、財政構造の特徴や課題を客観的に分析できるようになる。

さまざまな指標を通じて、財政の効率化・適正化が分りやすく示すことができるようになり、説明責任がより果たせ、「資産や債務の正確な把握と管理」「予算編成・決算分析との関係付け」と共に、中長期的な財政運営への活用を研究していく。

■ボランティア拠点とする検討を進める中央公民館